



野外焼却(野焼き)の禁止

問合せ 環境課 ☎(48)0331

庭や空き地などで家庭のごみや庭木の剪定くずを燃やす行為は、法律で原則禁止されており、違反すると懲役や罰金が科される可能性があります。また、有毒物質の発生や煙、悪臭、灰による生活環境の悪化を引き起こし、近所迷惑にもなりますので、野外焼却(野焼き)はやめましょう。

下記の場合は例外的に認められていますが、悪臭などで苦情があった場合は、認められない場合もありますので、周辺環境への配慮をお願いします。



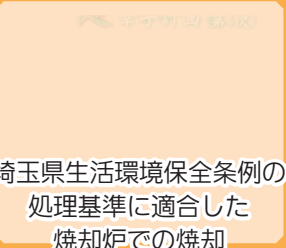
■「例外」として認められる場合



風俗習慣、宗教上の行事に必要な焼却



農業などでやむを得ず行われる焼却(稲わらの焼却など)



埼玉県生活環境保全条例の処理基準に適合した焼却炉での焼却



落ち葉焚きや焼き芋など日常生活での軽微な焼却

◆埼玉東部消防組合からお知らせ◆

野外焼却は原則禁止されていますが、禁止の例外とされている焼却や火災と紛らわしい煙または火災を発生おそれのある行為などを行う場合は、**最寄りの消防署に届出を出す**必要があります。

電子メールによる受付も、7月1日から開始しています。ぜひご利用ください。

火災にならないよう、火の取り扱いには十分な注意をお願いします。

問合せ 埼玉東部消防組合消防局予防課 ☎(21)1014



HP 詳細はこちら!

わんちゃんの登録、予防注射はお済みですか?

問合せ 環境課 ☎(48)0331

●犬の飼い主には犬の登録、狂犬病の予防注射が法律で義務付けられています。

□犬の登録

犬を飼い始めた日(生後90日以内の犬については、生後90日を経過した日)から30日以内に、環境課で登録の手続きを行うことが義務付けられています。手続き後に、登録番号が書かれた鑑札(右画像)をお渡ししますので、首輪などに装着してください。



□狂犬病予防注射

狂犬病の予防注射を受けた場合は、**「狂犬病予防注射済票」**の交付を受け、鑑札と合わせて犬の首輪などに装着することが義務付けられています。

なお、動物病院で注射済票の交付を受けていない、または老齢、病気などの理由により予防注射の猶予を受けた場合は、環境課の窓口で手続きをしてください。





※詳細は右記QRコードでご確認ください。 詳細はこちら!

スマホチャレンジ教室(各館4回)

初級編は、スマートフォンとLINEの基本操作(画面操作、Wi-Fi、LINEの友達機能、スタンプなど)、中級編は、スマートフォンの便利機能(応用操作、AIツール、LINEの便利な使い方、キャッシュレス決済など)の習得を目指します。

日時・場所	内容
東公民館(中級) ☎(48)0013	9月1日~9月29日 火曜日 10:00~12:00 ※22日を除く。
北公民館(中級) ☎(42)6221	9月2日~9月30日 水曜日 13:30~15:30 ※23日を除く。
南公民館(初級) ☎(43)6053	9月17日~10月8日 木曜日 10:00~12:00
西公民館(初級) ☎(43)0881	10月13日~10月22日 火曜日、木曜日 13:30~15:30
中央公民館(中級) ☎(42)5156	10月14日~10月23日 水曜日、金曜日 13:30~15:30

対象	市内在住、在勤、在学の人
定員	各館15人(申込み順)
費用	各館300円(各館全4回分)
持ち物	普段使用しているスマートフォン、筆記用具
申込み	8月4日(火)9:00から各公民館に電話または窓口 ※東、北、南公民館は8月25日(火)まで。 ※西、中央公民館は9月29日(火)まで。

えき

若草俳句会

今月の季題「紫雲英・陽炎」 および自由題

げんげ田の 一際高き牛の声 柿沼杏・幸手市中

紫雲英田や 大の字となり天仰ぐ 永堀徹・川口市芝

陽炎や 日照り続きのアスファルト 富澤一美・幸手市下宇和田

陽炎を まとひ気球の上がりけり 窪田幸代・幸手市香日向

かげろふの ホルムズ沖の貨物船 日下部よしゑ・幸手市横野地

万物の 宴の如く若葉萌ゆ 草野貞子・幸手市香日向

葉桜や しずくが光る雨上がり 滝川剛志・幸手市香日向

えき

燎原短歌会

ゴミ出しの ついでに目立つ 草引けば 両手にあふれ 花咲くもあり 竹園末子・中二

梅雨入りの 狭庭を彩る カサブランカ 真紅の大輪 パワーみなぎる 澤田俊子・緑台一

六角堂 めざして白き 波頭 押し寄するなり 絶ゆる間のなく 中村孝子・南三



▼若草俳句会会員募集中
〇日時▶毎月第2土曜日 13:00~16:00/〇場所▶中央公民館/〇問合せ▶林さん ☎(43)1058

▼燎原短歌会会員募集
〇日時▶毎月第2木曜日 12:30~15:30/〇場所▶中央公民館/〇問合せ▶澤田さん ☎(43)2448

~守り伝えよう~ みんなの文化財

幸手市郷土資料館 令和8年度企画展 「まぼろしの豪商」といわれた荒宿の長嶋屋

問合せ 郷土資料館 ☎(47)2521

~今回の企画展~

「幸手には、無いものはない」と明治時代生まれの人は言ったそうです。この言葉は「幸手には、何でもある」、幸手のまちが商人のまちとして栄えていたことを言い表しています。今回の展示では、商業の中心地として栄えた幸手宿で、江戸時代から明治時代にかけて繁栄を極めながらも、その後は散ってしまった大商人「長嶋屋」の人たちについてご紹介します。

展示では、長嶋屋の菩提寺である「寶持寺」に残る墓碑に刻まれた文章から、人物像やその功績を紐解きます。また、江戸時代の著名な画家で書家の「池大雅」が長嶋屋のために書き、明治時代に寶持寺へ奉納された看板をはじめ、本堂内陣の欄間彫刻など、当時の長嶋屋の繁栄を物語る貴重な資料を展示します。

○幸手宿の大商人「長嶋屋」

長嶋屋は店の屋号で、当主の姓は青木です。江戸時代に日光道中幸手宿の荒宿で呉服商を営んだ商家でした。長嶋屋の商法は、「現金 安売り 掛け値なし」という、江戸時代の豪商「三井高利(越後屋)」が編み出した、「現金一括払いによる定価販売」という商売の方法を導入していたとされています。

「長嶋屋」の全盛期は、江戸時代後期から、明治時代の初めのころとみられています。その後、塚崎村(茨城県境町)の干拓事業への巨額な投資が焦げ付いた結果、店の経営に行き詰まり、江戸から明治へという大きな時代の移り変わりの中で、その幕を閉じました。



▲長嶋屋の看板